

【資料】

発達障害のある学童期児童と家族に対する 社会資源ごとにみた地域での支援の課題

Issues of Community Support for School-Age Children with Developmental Disabilities and Their Families in Terms of Social Resources

草野恵美子¹⁾, 鳩野 洋子²⁾, 合田加代子³⁾, 中山貴美子⁴⁾, 小倉加恵子⁵⁾

Emiko Kusano¹⁾, Yoko Hatono²⁾, Kayoko Gouda³⁾, Kimiko Nakayama⁴⁾, Kaeko Ogura⁵⁾

キーワード：発達障害, 学童期, 支援, 地域, 保健師

Key Words : developmental disorders/disabilities, school age, support, community, public health nurse

I. はじめに

発達障害は発達障害者支援法において自閉症, アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害, 学習障害 (以下LD: Learning Disability), 注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害で, 通常低年齢で発現する障害とされている。身体・知的・精神障害者とは異なり, 固有の手帳制度がないため発達障害者の正確な数はわかっていないが, 「令和元年度通級による指導実施状況調査」(文部科学省, 2019)では, 小学校において通級による指導 (主として各教科などの指導を通常学級で行いながら障害に応じた特別の指導を特別の指導の場で行う教育形態) を受けている児童数は自閉症, 学習障害, 注意欠陥・多動性障害を合わせると59,495名とされており, 同年度の小学校在学者数は約6,369,000人とされていることから (文部科学省, 2019), 約0.9%が通級による指導を受けていることとなる。また2018年度と同調査 (文部科学省, 2018) より約4,800人増加している。さらに, 「通常の学級に在籍する発達障害

の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」(文部科学省, 2012)では, 学習面または行動面で著しい困難を示すとされた児童の割合は小学校では7.7% (推定値) とされており, 明確な診断がついていない児童も含めると, 1割に近い児童が発達課題をもち支援が必要な状態であるとともに, その数は増加傾向であることが推測される。

発達障害者支援法の2016年5月改正の重要なポイントの1つとして, 乳幼児期から高齢期までの切れ目ない支援の必要性が挙げられる。発達障害においては, 診断や医療・療育へのつなぎ, 教育の選択, 就労に関する問題などライフステージに応じたさまざまな困難が存在し (水田ら, 2005; 井上ら, 2014; 渡部ら, 2002; 松岡, 2013), ライフステージを通じたきめ細やかな支援が必要である。中でも学童期は学習という要素が加わることによる新たな課題が現れることもあり, 乳幼児期とは違った支援が必要となる。乳幼児期は主に医療・保健・福

1) 大阪医科大学看護学部, 2) 九州大学大学院医学系学府保健学専攻, 3) 甲南女子大学看護リハビリテーション学部看護学科, 4) 神戸大学大学院保健学研究科, 5) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター

社といった分野での支援が中心となっていたが、学童期になると教育機関が重要となり、各社会資源のより一層の連携体制が重要となる。発達障害者支援法の改正においても、関係機関が連携して支援できる体制整備を強化することが求められている。このようにライフステージを通じて一貫した方針のもと、多領域の密な連携を保障するコミュニティケア・システムとチームアプローチが不可欠(本田, 2020)とされている一方で、学童期における課題も指摘されている。

和久田(2016)は、集団を組織し総合的に子どもの育ちを支えようとする教育と、子ども1人1人の発達に焦点を当て専門的に関わる医療との連携が必要と述べている。また本田(2020)は教育や福祉との連携における医療機関の課題の1つとして、診療報酬制度においてこれらの連携を報酬が生じる業務として位置づけられていない点を指摘している。さらに保健分野では保健師は特に乳幼児期において、障害の早期発見、診断に関わる医療機関との連携を含む支援、療育へのつなぎを含む保護者への支援を行う一方で、保健師が役割終了時期を小学校就学時と考えているという調査結果もあり(高見, 2008)、生涯にわたる支援を行う保健分野における学童期における課題が示唆されている。このようにさまざまな分野での課題が散見される。

さらに、発達障害が法の対象となることが明確化された障害者自立支援法は障害者総合支援法(2012年成立)に改正され、地域社会における共生の実現をより一層めざすことが求められている。地域社会における共生については、現在わが国では住民1人1人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現をめざしており、そのためには地域住民や地域の多様な主体が分野を超えて『丸ごと』つながること、そのためには分野を超えた包括的支援の仕組みづくりが必要とされている(厚生労働省, 2017)。前述の通り、学童期の発達障害児・家族への地域における支援における課題は垣間見られるものの、さまざまな分野の視点から分野横断的に検討した研究はほとんど見当たらない。発達障害児とその家族が居住する地域で健やかに生活してい

けるような地域共生社会をめざしていくうえで、地域での支援に関してどのような課題があるかについてさまざまな分野の視点から把握する必要があると考えた。

II. 研究目的

本研究ではわが国における地域の社会資源別にみた学童期の発達障害児・家族への支援に関連する課題を把握し、地域での支援について考察することを目的とする。

III. 用語の定義

1. 発達障害児

発達障害者支援法における発達障害(自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害で、通常低年齢で発現する障害)をもつ児で、概ね18歳未満とすることとした。

2. 学童期

小学校に在籍する時期とした。

3. 地域での支援

本研究では直接的な個別支援ではなく、連携・支援体制等を含む地域での支援体制とした。

IV. 研究方法

研究デザインは文献研究である。医学中央雑誌Webを用い、キーワードを「発達障害」and「学童期 or 小学校 or 小学生 or 児童期」and「地域」and「支援」として原著論文に限定して検索した。障害者総合支援法成立以降の課題を把握するため、年代は2012年以降とした結果、37件が抽出された。そのうち特定地域や特定事例で一般化が難しい文献や文献研究、シンポジウムの記事を除いて抽出した結果、11件となった。これらの文献にハンドサーチで得た1件を追加し、計12件を分析対象とした(表1)。分析の視点として、発達障害児とその家族に対する地域での支援に関する課題およびそれにつながる状況に着目した。また地域での支援体制につながる課題をさまざまな分野の視点から検討するために、地域での社会資源別に整理した(表2)。

V. 結果

1. 研究動向

分析対象とした12件の文献の発表年は2012～2015年が5件、2016年以降が7件であった(表1)。研究対象は、LD等通級指導教室終了生、発達障害児を育てる保護者、教育機関の教員・養護教諭・生徒指導主事・特別支援教育コーディネーター、保健師、医師、療育関係者であった。研究デザインは質問紙による調査研究が6件、質的記述的研究が3件、介入研究が3件であった。医療機関の文献はなく、また乳幼児期に関わりの多い保健師に関する研究も1件のみであった。

2. 教育機関に関する課題

教育機関に関する文献が6件あった(文献番号No.1, 5, 8, 10, 11, 12)。

通級指導教室終了生への調査からみた課題として、基礎的な学習スキルの不足が課題とされていた(No.1)。また発達障害児を育てる母親の思いに関する質的研究から得られた課題として、発達障害児を育てる母親の思い・困りごととは成長とともに変化するものであり、学童期は学校関係者の支援が親子ともに重要な影響を与えるため、学校での子どもに丁寧にかかわる教育と支援が重要と述べられていた(No.5)。

学校保健と地域保健の連携による思春期発達障害児支援事業のモデル小学校在籍の小学生などへの調査からは、軽微な問題を含め、回答者(通常学級在籍)の35.4%が困り感に対する何らかの支援が必要な状態であり、困り感の内容は、学習面、多動・衝動性、注意力の問題、ソーシャルスキルの課題など発達障害の1次的問題に加え、登校しぶり、生活習慣の乱れ等の2次的問題を含め多岐にわたっていた(No.8)。

養護教諭を対象とした調査研究からは、小学校の養護教諭の自身の役割として、「健康診断における対応」「保護者やきょうだいの思いによりそった対応」で中学または高校養護教諭よりも意識していた。逆に「メンタル面への対応」「保護者全体に向けた理解啓発活動」は中学または高校養護教諭よりも意識していなかった(No.10)。

発達障害の2次的問題としての不登校に関する研究では、登校群に比べ、不登校群はいじめられた経験が有意に多く、支援の際の課題として、「保護者が本人のことを理解していない」「本人とクラスの子との関係づくりが難しい」ことが挙げられていた(No.11)。

文部科学省・厚生労働省が推奨し、各自治体で取り組んでいる乳幼児期から継続して使用するサポートファイルの活用に関する調査研究では、利用しているのは対象者の約1割であり、普及活用に向けて必要なこととして、「保護者への書き方講習会の実施」「教員等への説明会の実施」が挙げられていた(No.12)。

3. 療育関係機関・支援プログラムに関する課題

療育関係機関・支援プログラムに関する課題が4件あり、療育関係機関(発達相談センター)が1件(文献番号No.4)、ペアレント・トレーニング(前向き子育てプログラムを含む)が3件であった(文献番号No.3, 6, 9)。

自治体の発達相談センターに相談経験があり就学サポート相談会に参加した保護者を対象とした研究では、もともと発達相談の対象であることに納得していない保護者において、就学後に保護者が就学先への不満などをもっていることが示されていた(No.4)。

ペアレント・トレーニングを取り扱った文献において、前向き子育てプログラム(Positive Parenting Program: Triple P)に関する文献では、家族全体の行動変容の難しさやグループ支援だけでは行動変容は難しく、個別支援との組み合わせの必要性が示されていた(No.3)。また、別の研究では、個別面接1回のみでは保護者の悲観的側面に関する支援まで行うことは難しいことが示されていた(No.9)。さらに、ペアレント・トレーニングを実施するスタッフに関する介入研究では、参加者の実態に応じた研修とスタッフに必要なその他の知識やスキルを測定するテストや指標の開発が課題とされていた(No.6)。

4. 保健機関、地域社会に関する課題

保健機関、地域社会における課題に関する文献が

表1 分析対象文献一覧

文献番号	タイトル (著者, 発行年)	研究対象	研究デザイン
1	LD 通級終了生の進学先での学習面の適応に関する追跡調査 (大塚他, 2020)	小学校LD等通級指導教室終了生・担任教員	質問紙調査研究
2	災害時に支えとなり得る地域との繋がりを築いていくための支援の検討 (第1報) —発達障害児の親の自然災害への備えの実情— (細谷他, 2019)	発達障害児を養育している保護者	質的記述的研究
3	前向き子育てプログラムに参加した学童期以降の発達障がい児の親の子育てについての認知と行動の変化 (増田他, 2018)	発達障害児を養育している保護者	介入研究
4	就学サポート相談会に参加した発達障害児を持つ保護者の相談会前と就学後における子どもの状態の捉えと就学に関する思い (横山他, 2018)	就学サポート相談会に参加した発達相談センターに相談経験のある保護者	質的記述的研究
5	発達障害のある子どもの母親の思いと支援書籍「軽度発達障害児を育てる」の内容分析による質的研究 (三並他, 2017)	軽度発達障害のある子どもの母親	質的記述的研究
6	ペアレント・トレーニングのためのスタッフ養成研修の効果 応用行動分析学の知識の獲得とその応用力の向上 (宮崎他, 2017)	ペアレント・トレーニングに参加したことのない医療, 教育, 福祉従事者	介入研究
7	保健師が認識する学童期の発達障がい児支援の必要性 (當山他, 2016)	市町村保健師	質問紙調査研究
8	学校保健と地域保健の連携による思春期発達障害児支援の取り組み 思春期精神保健対策の必要性 (全他, 2014)	小学5年生の児童および保護者	質問紙調査研究
9	発達に課題のある児についての福祉センターでのペアレントトレーニングのプログラム開発とその効果 (荻野他, 2014)	グループ療育の利用経験がある保護者	介入研究
10	小・中・高等学校における発達障害のある児童生徒に対する養護教諭の意識 (中島他, 2013)	小・中・高等学校の養護教諭	質問紙調査研究
11	発達障害に見られる不登校の実態と支援に関する研究—広汎性発達障害を中心に— (加茂他, 2013)	広汎性発達障害と診断された児の保護者とその主治医, 小中学校の生徒指導主事・特別支援教育コーディネーター	質問紙調査研究
12	サポートファイルの活用と普及への課題と対応に関する一考察 A市の保健センター, 療育機関, 特別支援学校が連携した取り組みから (井上, 2013)	幼稚園, 小学校, 中学校	質問紙調査研究

表2 社会資源別にみた学童期における発達障害児と家族への地域での支援に関連する課題

文献番号	社会資源等の種類	課題
1. 教育機関		
1	教育機関	<ul style="list-style-type: none"> LD等通級指導教室終了生の約4割が学習の成績が全般的に低いことに不満 基礎的な学習スキルの不足が課題であり、自分に合った方略で習得し、通常の学校で使える形にしていく工夫が必要
5	教育機関	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害児を育てる母親の思い・困りごとは成長とともに変化し、学童期は学校の教員や臨床心理専門職の支えの中で「感謝」して「共進」できる変化 学童期は学校関係者の支援が親子ともに重要な影響を与えるため、学校での子どもに丁寧にかかわる教育と支援が重要
8	教育機関	<ul style="list-style-type: none"> 軽微な問題を含め、回答者(通常学級在籍)の35.4%が困り感に対する何らかの支援が必要な状態 困り感の内容は、学習面、多動・衝動性、注意力の問題、ソーシャルスキルの課題など発達障害の1次的問題に加え、登校しぶり、生活習慣の乱れ等2次的問題を含め多岐にわたった
10	教育機関(養護教諭)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の養護教諭の自身の役割として、「健康診断における対応」「保護者やきょうだいの思いによりそった対応」で中学または高校養護教諭よりも意識していた 逆に「メンタル面への対応」「保護者全体に向けた理解啓発活動」は中学または高校養護教諭よりも意識していなかった
11	教育機関	<ul style="list-style-type: none"> 広汎性発達障害児の不登校や登校しぶりのきっかけは多様 登校群に比べ、不登校群はいじめられた経験が有意に多い 支援の際の課題として、「保護者が本人のことを理解していない」「本人とクラスの子との関係づくりが難しい」
12	教育機関(幼稚園, 小学校, 中学校)	<ul style="list-style-type: none"> 早期からの生涯にわたる一貫した支援ツールの1つとしてのサポートファイルの利用状況は「利用している」が11.1% 利用しにくかった理由の1位は「ファイルについて保護者からの相談や提示がなかった」(48.1%), 次いで「ファイルを持っている保護者の把握ができなかった」「必要性を感じなかった」「ファイルの利用の仕方がわからなかった」 普及活用に向けて必要なこととしては、「保護者への書き方講習会の実施」「教員等への説明会の実施」が63%
2. 療育関係機関・支援プログラム		
4	自治体の発達相談センター	<ul style="list-style-type: none"> もともと発達相談センターに相談することに納得していない保護者において、就学後に子どもの様子を「学校で適切な行動がとれていない」ととらえ、「就学先への不満」をもっていた
3	ペアレント・トレーニング(前向き子育てプログラム: Positive Parenting Program: Triple P)	<ul style="list-style-type: none"> プログラム参加により母親が家族と協力関係を構築する必要性に気づき、家族全体での発達障害児の支援が必要であると感じているにも関わらず、行動変容の難しさを感じている グループ支援と個別支援で構成されるプログラムにおいて、対象者の認知と行動の変化はグループ支援のみではみられず個別支援以降にみられた
9	ペアレント・トレーニング	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の福祉センターによるペアレント・トレーニングによる様々な効果がみられる一方で、保護者の養育上のストレスのうち、下位尺度の「悲観」が増加 本プログラムでは個別面接は1回のみであり保護者の悲観的側面に焦点を当てた支援がさらに必要
6	ペアレント・トレーニング	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の実態に応じた研修とスタッフに必要なその他の知識やスキルを測定するテストや指標の開発が課題
3. 保健機関, 地域社会		
7	保健師	<ul style="list-style-type: none"> 回答者(保健師)の48.2%が保健師による学童期の発達障害児の支援の必要性を考えていない 学童期の保健師による支援を必要と考えている保健師は、学童期に新たなニーズの出現することや、学校外の支援者や多職種連携支援の必要性を認識 支援のねらいとして、親・家族支援による児の発達支援、地域での育ちの保障を目指す必要性を認識
2	地域社会	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に想定される保護者の心配・困難は「子ども1人の時の避難行動」「避難所生活」「避難の判断」「在宅での避難生活」 災害時に向けて特に備えていない保護者がいる 「困ったときに頼れる人」「見守りが得られる顔なじみの人」が乏しい保護者の存在

2件あった(文献番号No.2, 7)。市町村保健師を対象とした調査研究では、48.2%が保健師による学童期の発達障害児の支援の必要性を考えていなかった。支援の必要性を認識している保健師では、学童期に新たなニーズの出現することや、学校外の支援者や多職種連携支援の必要性、親・家族支援による児の発達支援、地域での育ちの保障をめざす必要性を認識していた(No.7)。また、災害時に発達障害児および家族の支えとなり得る地域社会とのつながりに関する研究では、災害時に想定される困難がある一方で、その際に頼れる人が乏しい保護者の存在が指摘されていた(No.2)。

Ⅵ. 考察

1. 研究動向

本研究では、学童期における地域全体での支援につながる課題に焦点を当てた結果、対象文献数が最終的に12件となった。言語障害児への早期発見早期介入(小坂, 2020)などの対象児および家族に対する個別的・直接的支援に関する事例研究等は多くみられるものの、「地域」という要素を含めると、研究自体が少ない可能性があるなどの課題が考えられた。

また、社会資源別に整理した結果、教育機関に関する研究が半数を占めた。学童期は小学校入学という大きなライフイベントがある時期であり、集団生活や学習といった特徴から、発達障害児が抱える教育上の課題などが多く取り上げられていると考える。また今回の文献検索では医療機関に関する研究が把握できなかった。個別的・直接的支援における医療の関わりに関する文献などはみられ(本田, 2020)、医療機関から地域の他の関係機関に向けた発信(和久田, 2016)などもみられるものの、研究としては少ない現状が示唆された。

2. 地域の社会資源の連携による継続的支援の重要性

保護者の困りごとは成長とともに変化すること(No.5)や、生涯にわたる一貫した支援のためのツールの1つであるサポートファイルが十分に活用されていない現状(No.12)、ペアレント・トレーニングの効果を上げるには個別面接が1回では不十分

であったこと(No.9)などの結果から、継続的支援が重要となることが考えられた。また、小・中・高校ではそれぞれ重点的に必要な支援が異なること(No.10)や、通級指導教室終了後の学習的課題(No.1)が示唆されるなど、同じ教育機関であってもそれぞれの時期に応じて必要な支援を各教育機関が認識し、引継ぎなどの連携をしながら継続的支援をしていく重要性が考えられた。

また、通常学級在籍者で発達障害の診断がない児についても、何らかの支援が必要な困り感をもっている現状やそれによる登校しぶりといったような二次的問題の発生が指摘されていた(No.8)。発達障害では就学前までに問題が顕在化せずに、就学後の学習や学校生活の中で問題が生じることも指摘されている(伊勢, 2010)。このような特徴をもつ発達障害児の学童期における支援においては、乳幼児期に引き続き、診断がついていない児に対しても、保健機関や医療機関等の地域保健分野と教育機関が連携した支援を強化していく必要性が示唆された。

さらに、保護者の障害受容への支援といった点からも継続的支援・連携の必要性が考えられた。発達相談センターに関する研究では発達相談の対象となることに納得していない保護者において、就学後に子どもの学校での行動が適切でないと感じたり、就学先への不満をもっていた(No.4)。また、発達障害児の不登校に関する研究では、支援の際の課題として「保護者が本人のことを理解していない」ことが挙げられていた(No.11)。このように児の発達障害を受け入れることが難しい保護者が就学後に課題を抱える可能性が考えられた。この保護者の発達障害の受容に関する支援では乳幼児期に保健師が関わることが多いが、當山他(2016)の調査では対象となった保健師の約半数が学童期の発達障害児の支援の必要性を考えていなかった(No.7)。これらのことから、乳幼児期での障害受容の支援を強化しつつ、もし就学時においても受容が難しい場合は、その点についても乳幼児期に関わってきた保健機関が、学童期に直接的に関わる教育機関や療育機関等と連携して継続支援していく必要性が考えられた。

前述の通り、発達障害者支援法の2016年5月改

正の重要なポイントの1つとして、乳幼児期から高齢期までの切れ目ない支援が挙げられている。成長とともに関係機関の関わりや程度に変化が起るため、児と家族に対するライフステージを通じて一貫した支援の実現が重要となる。発達障害児をもつ親からは「就学前と比較して就学後は療育や相談できる機関が少なくなる」という意見もある(森岡ら, 2012)。親子の将来も見通した継続的支援を行うために、関係機関による縦断的な連携のさらなる強化が必要であると考えられた。

3. 地域の社会資源の連携による支援プログラムの充実・質向上の必要性

本検討の対象となった文献ではペアレント・トレーニングを取り扱ったものが3件あった。ペアレント・トレーニングは子どもの行動を変容させるために親を共同治療者として訓練することであり、親が学習や条件付けの原理に関する知識とスキルを獲得することをめざすものとされている(温泉ら, 2020)。また、発達障害児を育てる親が児を叱責することが多くなる中で、児に二次障害を併発することがあり、このことにより親は養育の自信を失うことが指摘されているが(久保ら, 2013)、ペアレント・トレーニングにより養育に対する自信が向上する効果が示されている(木村ら, 2018)。本研究の対象となった研究でもさまざまな効果が示される一方で、母親が家族全体での児への支援の必要性に気づいたものの、家族の行動変容に難しさを感じているという課題やグループ支援だけでなく個別支援を組み合わせる必要性が報告されており(No.3)、プログラム内容のさらなる充実が課題となっていた。また、子どもが発達するためには、親の指示に従順に従うのではなく、自分自身の判断や行動基準をもち、自己決定する機会を与える必要性が指摘されている(新井, 2014)。ペアレント・トレーニングは親に対するトレーニングが主であるが、海外では、とくに青年期においての子どもへのプログラムへの参加とその効果の報告もある(Fabino et al., 2016)。温泉ら(2020)は、今後、学校などの地域を基盤としたペアレントトレーニングを行い、子どもが親に代わり地域で自らの問題解決に取り組むことにより、子ど

もは親と適切な距離を置きながら、地域の社会資源を活用し自立していくことが期待されると述べている。このように長く子どもの将来をみすえ、子どもの主体的能力を育むための支援の1つとして、学校を中心とした地域の社会資源が連携してプログラム内容の充実を図る必要性が考えられた。

さらに、プログラムの質向上に向けた研修やスタッフに必要なスキルを測定する指標の開発が課題として挙げられていた(No.6)。奥野他(2012)も実施機関の拡大に伴い質の維持確保や継続的な効果の検証の必要性を述べている。深澤(2017)は地域の公的機関である保健センターや療育機関、県の障害福祉課、県の相談室の臨床心理士などが連携してペアレント・トレーニング指導者養成講座を連携して行う効果を示していた。このように、地域における社会資源が連携することによる質向上への取り組みも重要な課題と考えられた。

4. 住民を含む地域社会全体での取り組みの必要性

数は少なかったものの、今回対象とした文献から、地域住民などを含めた地域社会全体での支えの必要性が示唆された。災害時への備えに関しては、保護者は避難所生活への不安を抱えており、「見守りが得られる顔なじみの人」が乏しい保護者の存在が示されていた(No.2)。また、学童期での支援に関して保健師は「地域での育ちの保障を目指す必要性」を認識していた(No.7)。先述の通り、現在わが国が取り組んでいる地域共生社会の実現においては、子ども、障害者といったように世代・分野を超えた包括的支援の仕組みづくりが求められている。その仕組みづくりにおいては土台としての地域力の強化が求められており(厚生労働省, 2017)、近い概念としての、人と人が支え合う地域の社会関係資本であるソーシャル・キャピタルの醸成も必要とされている(厚生労働省, 2015)。また柏女(2016)は、ソーシャルインクルージョンをめざす共生社会をめざすことを提案しており、より子育てにおける障害児支援は重要としている。ソーシャルインクルージョンは「社会的包摂」ともいわれ、社会的立場の弱い人々も含めてすべての人を地域社会で受け入れ、ともに生きていく理念のことである。本研究結果で地

域での育ちの保障や災害時に向けた平常時からの住民同士の支え合いに関する課題が把握されたが、この課題解決に向けては、このように地域共生社会やソーシャルインクルージョン、ソーシャル・キャピタルといった、住民などのインフォーマルな社会資源を含む地域社会全体での取り組みが必要であることが考えられた。

VII. 結論

わが国における地域の社会資源別にみた学童期の発達障害児・家族への支援に関連する課題を把握し、地域での支援について考察することを目的として文献検討を行った。その結果、個別的・直接的支援に関する事例研究などは多くみられるものの、学童期の地域での支援体制に関する研究は少なく、とくに医療機関や保健師に関する研究が少ない現状が示唆された。課題としては地域の社会資源の連携による継続的支援や支援プログラムの充実・質向上の重要性、住民を含む地域全社会体での取り組みの必要性が示唆された。

謝辞

本研究はJSPS 科研費JP20K10976の助成を受けて実施した。

利益相反

本研究において開示すべき利益相反状態はない。

文献

- 新井邦二郎 (2014) : 個性化と社会化のバランスーわがままに育てないために, 児童心理, 980, 43-49.
- Fabiano GA, Schatz NK, Morris KL, et al. (2016): Efficacy of a family-focused intervention for young Drivers with attention-deficit hyperactivity disorder, *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, 84, 1078-1093.
- 深澤大地 (2017) : 地域の公的機関が協働して実践するペアレント・トレーニングの効果ー地域の体制づくりとプログラムの実践ー, 東京福祉大学・大学院紀要, 8(1), 15-24.
- 本田秀夫 (2020) : 学童期・思春期の発達障害の子どもたちへの医療の関わり, 小児の精神と神経, 60(1), 29-37.
- 細谷紀子, 石丸美奈, 宮崎美砂子 (2019) : 災害時に支えと

なり得る地域との繋がりを築いていくための支援の検討 (第1報) 発達障害児の親の自然災害への備えの実情, 千葉看護学会誌, 24(2), 34-41.

- 井上和久 (2013) : サポートファイルの活用と普及への課題と対応に関する一考察 A市の保健センター, 療育機関, 特別支援学校が連携した取り組みから, 小児保健研究, 72(1), 65-71.
- 井上菜穂, 井上雅彦 (2014) : 発達障害児の家族への支援, 公衆衛生, 78(6), 402-405.
- 伊勢正明 (2010) : 保育所・幼稚園・小学校間における発達障害がい児支援のための連携体制構築条件の検討, 帯広大谷短期大学紀要, 47, 11-20.
- 加茂 聡, 東條吉邦 (2013) : 発達障害に見られる不登校の実態と支援に関する研究 広汎性発達障害を中心に, 自閉症スペクトラム研究, 10(1), 29-36.
- 柏女霊峰 (2016) : 子ども・子育て支援制度の創設と障害児支援の今後の在り方ーインクルーシブな社会をめざしてー, 小児の精神と神経, 55(4), 291-303.
- 木村弘幸, 原田一博, 片岡貴志, 他 (2018) : 発達障害がい児の養育自信度の変化ーペアレントトレーニング前後の比較ー, 日本精神科看護学術集会誌, 61(2), 191-194.
- 小坂美鶴 (2020) : 言語障害児への早期発見早期介入とチームアプローチの重要性, コミュニケーション障害学, 37(1), 28-33.
- 厚生労働省 (2015) : 地域保健法第四条第一項の規定に基づく地域保健対策の推進に関する基本的な指針, <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000079549.pdf> (2020年11月6日閲覧)
- 厚生労働省 (2017) : 「地域共生社会」の実現に向けて, <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184346.html> (2020年11月6日閲覧)
- 久保信代, 岩坂英巳 (2013) : 広汎性発達障害児 (PDD児) を対象としたペアレント・トレーニングーPDDの特性に応じたプログラムの改変と効果に影響を与える要因について, 児童青年精神医学とその近接領域, 54(5), 552-570.
- 増田裕美, 西嶋真理子 (2018) : 前向き子育てプログラムに参加した学童期以降の発達障害がい児の親の子育てについての認知と行動の変化, 日本地域看護学会誌, 21(3), 49-55.
- 松岡純子, 玉木敦子, 初田真人, 他 (2013) : 広汎性発達障害児をもつ母親が体験している困難と心理的支援, 日本看護科学会誌, 33(2), 12-20.

- 三並めぐる, 福島夏実, 梅田弘子, 他 (2017): 発達障害のある子どもの母親の思いと支援 書籍「軽度発達障害児を育てる」の内容分析による質的研究, 広島国際大学看護学ジャーナル, 14(1), 91-105.
- 宮崎光明, 宮崎美江, 川崎聡大, 他 (2017): ペアレント・トレーニングのためのスタッフ養成研修の効果 応用行動分析学の知識の獲得とその応用力の向上, 小児の精神と神経, 56(4), 375-386.
- 水田和江, 鈴木隆男, 大下昌恵 (2005): 障害をもつ乳幼児を養育する家族のニーズと育児支援にかかわる保健センターの役割, 西南女学院大学紀要, 9, 165-179.
- 文部科学省 (2012): 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afiedfile/2012/12/10/1328729_01.pdf (2020年12月14日閲覧)
- 文部科学省 (2018): 平成30年度通級による指導実施状況調査結果について, https://www.mext.go.jp/content/20191220-mxt_tokubetu01-000003414-02.pdf (2020年12月14日閲覧)
- 文部科学省 (2019): 令和元年度通級による指導実施状況調査結果について, https://www.mext.go.jp/content/20200317-mxt_tokubetu01-000005538-02.pdf (2020年12月14日閲覧)
- 文部科学省 (2019): 令和元年度学校基本調査(確定値)の公表について, https://www.mext.go.jp/content/20191220-mxt_chousa01-000003400_1.pdf (2020年12月14日閲覧)
- 森花美和子 (2019): 学童期における発達障がいをもつ子どもへの保健師の支援に関する文献研究, 関西看護医療大学紀要, 11(1), 42-53.
- 森岡祐子, 名和麻美, 垣内香奈子 (2012): 地域における発達障がい児への支援-保健師の役割-, 小児看護, 35(5), 633-639.
- 中島育美, 水内豊和 (2013): 小・中・高等学校における発達障害のある児童生徒に対する養護教諭の意識, 72(3), 435-445.
- 荻野昌秀, 平 雅夫, 安川直史 (2014): 発達に課題のある児についての福祉センターでのペアレントトレーニングのプログラム開発とその効果, 自閉症スペクトラム研究, 11(2), 49-54.
- 奥野裕子, 永井利三郎, 谷池雅子 (2012): 【子どもの発達と心の問題Q&A-健診から思春期までの評価と指導の実際-】知っておきたい発達の評価とアドバイス【学童期】ペアレントトレーニング, 小児科学レクチャー, 2(6), 1318-1324.
- 温泉美雪, 小野寺敦子 (2020): 発達障害に対するペアレントトレーニングの現状と課題 支援ニーズに添ったプログラムの開発に向けて, 目白大学心理学研究, 16, 33-45.
- 大塚美奈子, 大嵩崎めぐみ, 宮崎直次, 他 (2020): LD 通級終了生の進学先での学習面の適応に関する追跡調査, LD研究, 29(2), 132-144.
- 高見知枝 (2008): 「軽度発達障害」の早期発見・早期支援における保健師の役割と専門性, 滋賀大学大学院教育学研究科論文集, 11, 49-60.
- 當山裕子, 桃原のりか, 小笹美子, 他 (2016): 保健師が認識する学童期の発達障がい児支援の必要性, 日本公衆衛生看護学会誌, 5(1), 21-28.
- 和久田学 (2016): 今の子どもの育ちと支援 学童期の教育と児童精神医学の連携 教育と医療のより良い連携を目指して, 児童青年精神医学とその近接領域, 57(1), 181-182.
- 渡部奈緒, 岩永竜一郎, 鷲田孝保 (2002): 発達障害幼児の母親の育児ストレスおよび疲労感-運動発達障害児と対人・知的障害児の比較-, 小児保健研究, 6(14), 553-560.
- 横山三千代, 市森明恵, 表志津子, 他 (2018): 就学サポート相談会に参加した発達障害児を持つ保護者の相談会前と就学後における子どもの状態の捉えと就学に関する思い, Journal of Wellness and Health Care, 42(1), 57-65.
- 全 有耳, 廣畑 弘, 弓削マリ子, 他 (2014): 学校保健と地域保健の連携による思春期発達障害児支援の取り組み 思春期精神保健対策の必要性, 日本公衆衛生雑誌, 61(5), 212-220.